

令和2年度当初予算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の用途

【当初予算】
資料4

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ、令和元年10月1日から消費税率(国・地方)が8%から10%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

令和2年度当初予算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりとなっています。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 9 億円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 11.2 億円

単位:千円

事業名	主な事業内容	経費	財源内訳					
			特定財源			一般財源		
			国県支出金	市債	その他	地方消費税交付金(社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	障害福祉事業	自立支援給付費、地域生活支援事業費、児童デイサービス、居宅介護・活動支援等	1,947,468	1,380,456	0	32,439	85,099	449,474
	高齢者福祉事業	老人福祉施設運営補助、在宅医療・訪問看護推進、老人憩いの家運営費等	55,558	1,116	0	6,541	7,626	40,275
	児童福祉事業	保育園・幼稚園等運営費、児童館運営費、児童手当支給費、浮気保育園改築事業等	4,717,923	2,687,680	0	267,345	280,637	1,482,261
	母子父子福祉事業	児童扶養手当給付費、母子家庭等支援、児童家庭相談等	265,330	92,102	0	0	27,576	145,652
	生活保護事業	生活保護費	405,215	300,097	0	0	16,734	88,384
	その他社会福祉事業	福祉事務所運営費、社会福祉協議会運営補助、民生委員活動事業費等	279,191	29,299	0	3,170	39,276	207,446
	小計		7,670,685	4,490,750	0	309,495	456,948	2,413,492

社会 保険	介護保険事業	介護保険事業特別会計繰出金	712,811	37,610	0	2,964	107,014	565,223
	国民健康保険事業	国民健康保険事業特別会計繰出金	419,426	237,000	0	0	29,041	153,385
	後期高齢者医療事業	後期高齢者医療事業特別会計繰出金、後期高齢者医療広域連合負担金	688,289	88,047	0	0	95,553	504,689
	小計		1,820,526	362,657	0	2,964	231,608	1,223,297
保健 衛生	乳幼児医療費事業	未成年者と対象とした医療費の自己負担に対する助成(義務教育就学前分)	213,565	90,281	0	7,895	18,369	97,020
	母子父子医療費事業	ひとり親家庭等を対象とした医療費の自己負担に対する助成	69,755	31,085	0	6,552	5,113	27,005
	障害者医療費事業	障害者を対象とした医療費の自己負担に対する助成	196,964	48,477	0	30,402	18,798	99,287
	高齢者医療費事業	高齢者の医療費助成	96,456	31,200	0	17,463	7,608	40,185
	母子保健事業	妊婦健康診査助成費、乳幼児健康診査、不妊治療助成費等	110,981	11,622	0	1,852	15,522	81,985
	予防接種事業	予防接種の実施に要する経費	287,834	7,118	0	10,974	42,941	226,801
	健康増進事業	がん検診事業費、結核対策事業費、生活習慣病対策、歯科保健費等	146,607	6,938	0	16,118	19,668	103,883
	医療関係事業	病院事業会計繰出金、休日・夜間救急体制経費等	624,059	0	0	100,000	83,425	440,634
	小計		1,746,221	226,721	0	191,256	211,444	1,116,800
合計			11,237,432	5,080,128	0	503,715	900,000	4,753,589